

在宅医療と介護の多職種連携研修会

～お薬の事で、困った事はないですか？～

「お薬のこと、薬剤師ができること」

2014(平成26)年6月18日、医療介護総合確保法(「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」)が成立し、「地域包括ケアシステム」が法律で位置付けられ、住み慣れた地域で医療・介護・福祉の連携により、誰もが自分らしく暮らしてゆける「まちづくり」が進められています。

地域包括ケアシステムでは、支援を必要とする方に最適なサービスを提供できるよう、できる限り多くの地域の社会資源や元気な高齢者の参加を得て生活支援等のサービスが提供できる体制や基盤を創って行くことが求められています。

この中で、地域包括ケアシステムでは住民参加による支え合いの仕組みづくり、地域づくりが目指され、地域の様々な社会資源が活用されるとともに、多職種連携が求められています。

こうした中、地域での生活支援や介護予防などを進める上で、医療・福祉・介護等専門職間の「顔が見える」関係づくりが今まで以上に大切になっています。

今回の研修では、先進地事例にふれる事により、地域での多職種連携について理解を深めることを目的とします。

《プログラム》

- ・お薬のこと、薬剤師ができること 一講演一
- ・意見交換会 一お薬について、素朴な質問をお伺いします。一

講 師 : 四日市薬剤師会 薬剤師 藤戸 健司 氏(藤戸薬局)
薬剤師 平岡 伸五 氏(平岡回生堂薬局)

受講料 無料!

日 時 : 平成29年 8月22日(火)

19:00~20:30(受付18:30~)

会 場 : 三重県尾鷲庁舎 5階 大会議室
(尾鷲市坂場西町1-1)

受講対象者 : 紀北薬剤師会会員・三重県介護支援専門員協会会員、
福祉、介護施設・事業所スタッフ、
その他多職種連携に興味のある方(定員:50名)

受講料 : 無 料

共 催 : 尾鷲保健所・紀北薬剤師会・
三重県介護支援専門員協会紀北支部(きほくケアネットワーク)



【申込先】尾鷲保健所まで、ファクスでお願いします。(裏面の申込用紙をご利用ください。)

〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 三重県尾鷲庁舎内
電話:0597-23-3461 FAX:0597-23-3449

在宅医療と介護の多職種連携研修会

参加申込書

(申込締切日：平成29年 8月15日)

お名前	
連絡先	()
ご住所	(〒 -)
会 員 一 般 (該当に○印)	<ul style="list-style-type: none">・紀北薬剤師会 会員・三重県介護支援専門員協会 会員 (会員 No.)・医療関係者 (職種：)・福祉、介護関係者 (職種：)・その他 (職種：)
事前質問	※薬剤師に聞きたいこと、質問等ありましたら、ご記入ください。
備考	※参加に際して、配慮が必要な事などがありましたら、ご記入ください。

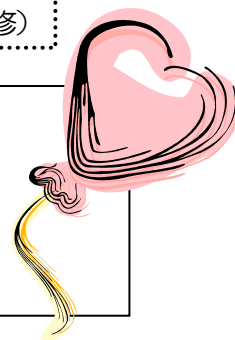
※上記個人情報につきましては、
本研修開催に関する名簿作成、連絡等のみに
利用いたします。

『主任介護支援専門員更新研修』
受講要件に位置付けられている
『法定外研修』に該当する研修と
なりますが、条件が変更される場
合がありますので、登録都道府県
にてご確認願います。
(法定外研修：
1回につき90分以上の研修)

【参加申込書送付先】 尾鷲保健所

〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 三重県尾鷲庁舎内

電話：0597-23-3461 FAX：0597-23-3449



【研修会場 周辺マップ】

三重県 尾鷲庁舎



〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 三重県尾鷲庁舎内

TEL:0597-23-3461

アクセス：紀勢自動車道 尾鷲北IC下車すぐ。 駐車場あり(無料)